

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月23日(金) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、
青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、
青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、
青森市立杉高児童館、青森市浪岡高齢者いきいきセンター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(健康福祉課) 課長 加福 拓志
副参事 金澤 敦
主幹 白鳥 篤
主査 山内 武志
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩渕 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 特定非営利活動法人NPO 婆娑羅凡人舎
 - ・住所 青森市浪岡大字五本松字羽黒平31番地
 - ・代表者 代表理事 佐藤 道留
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(71.5点)を上回る点数(100.19点)を獲得していること。
 - ・応募団体の中で最高点であること。
- 7 主な質疑内容
 - 【管理運営方針】
(委員)
選定基準に「市の求めに対して柔軟に対応できるか」とあるが、市ではどのようなことを想定しているのか。

(施設所管課)

例えば、台風等で学校が休校になった場合、急遽、児童館の開館時間を早めたり、来館者の増加に備えるなどの対応が必要となる場合があるが、このような状況に柔軟に対応できるかどうかである。

【職員等の配置計画】

(委員)

A者の提案では館長が非常勤となっているが、人員配置の基準は満たしているのか。

(施設所管課)

仕様書に記載しているとおり、館長の勤務形態は非常勤であっても問題はない。

【職員等の研修計画】

(委員)

A者、B者ともに外部研修や内部研修を実施するとあるが、研修内容はどのようなものか。

(施設所管課)

A者は児童への遊びの提供や障がい児への対応等、主に児童の指導に関する研修内容となっており、B者は主に施設管理に関する研修内容となっている。

【施設管理計画】

(委員)

保守点検等については専門的な技術等が必要になると思うが、どのような提案内容になっているのか。

(施設所管課)

A者は「消防設備保守点検と浄化槽維持管理業務を外部委託する」としており、B者は「消防設備保守点検は自社で実施し、浄化槽維持管理業務を外部委託する」としている。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

(委員)

A者、B者ともに「ご意見箱」の設置の提案があるが、現在、児童館に「ご意見箱」はあるのか。

(施設所管課)

今現在、各児童館に「ご意見箱」は設置されている。

【同種の施設管理業務の実績】

(委員)

過去に指定管理者が代わったことで、利用者数の増減はあったのか。

(施設所管課)

浪岡地区の児童館は、児童の放課後の居場所の役割を果たしていることから、指定管理者が代わったことで利用者数に大きな変動はなかったが、保護者が昼間、就労している家庭の児童が増えると、利用者数も増加する傾向がある。